

令和2年7月吉日

「2020 上級範囲指定答練」受講生の皆様へ

2020 上級範囲指定答練
第6回 問題冊子
訂正のお知らせ

この度は弊社「2020 上級範囲指定答練」をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
す。

同講座の第6回 問題冊子（CU20250）に訂正箇所があることが発覚いたしました。
下記の通り訂正させていただきます。

また、本ご案内に係る第9問につきましては、成績処理上、全員を正解とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けし大変申し訳ございませんが、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

記

訂正箇所	第6回 問題冊子（CU20250）9頁
訂正方法	本ご案内の2枚目（9頁）と差替えて頂きますようお願い申し上げます。

以上



（株）東京リーガルマインド
コールセンター
0570-064-464
平日 09:30～20:00
土・祝 10:00～19:00
日 10:00～18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。
※固定電話・携帯電話共通（PHS・IP電話からはご利用できません）。

第9問 土地家屋調査士法人（以下「調査士法人」という。）に関する次の1から5までの記述のうち、**誤っているもの**はどれか。

- 1 調査士法人は、土地家屋調査士（以下「調査士」という。）の業務を行うことを目的として、調査士が共同して設立しなければならないが、共同で一の事務所を設けることを要しない。
- 2 調査士法人が設立当初から主たる事務所の所在地を管轄する登記所の管轄区域内に従たる事務所を設けたときは、従たる事務所の所在地における設立の登記をすることを要しない。
- 3 調査士法人は、成立したときは、成立の日から2週間以内に、その旨をその主たる事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局の管轄区域内に設立された調査士会及び調査士会連合会に届け出なければならない。
- 4 調査士法人においては、調査士会の会員でない者であっても社員となることができる。
- 5 調査士法人の社員は、他の社員の同意の有無を問わず、すべての業務を執行する権利を有し、義務を負わなければならない。